

# 新潟市子ども・子育て支援事業計画 基本理念について

※基本理念を定めるにあたっての参考資料

## 1. 国の基本指針における主な記載事項

### (1) 子ども・子育て支援の意義に関する事項

- 子ども・子育て支援法は、「我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、関係法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する」ことが目的。
- 子ども・子育て支援は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準とすることが必要。
- 法は、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭が対象。身近な地域において、支援を可能な限り講じ、関連諸制度との連携を図り、必要な場合は適切な保護及び援助により、子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す。
- 子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、国の担い手の育成の基礎をなす未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つ。
- 親自身は、周囲の支援を受けながら、子育てを経験することを通じて、親として成長していくものであり、「親育ち」の過程を支援していくことが必要。
- 行政が、子ども・子育て支援を質・量ともに充実させるとともに、社会の全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、役割を果たすことが必要。家庭を築き、子どもを産み育てるといふ人々の希望がかなえられるとともに、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現していかなければならない。

#### 一 子どもの育ち及び子育てをめぐる環境

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難。兄弟

姉妹の数が減少しており、自身の子どもができるまで赤ちゃんと触れ合う経験が乏しいまま親になることが増加。子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化。

○ 経済状況や企業経営を取り巻く環境が厳しい中、共働き家庭は増加、非正規雇用割合も拡大。出産に伴う女性の就労継続も厳しい。仕事と子育ての両立を希望する者を支援する環境の整備が求められているが、都市部を中心に、多くの待機児童が存在。

○ 長時間労働は全体的に減少傾向にあるが、子育て期の男性の長時間労働者の割合は高水準。父親の子育てへの参画に関する意識や意欲は高まってきているが、子育て期の父親の家事・育児時間は、諸外国に比べ、少ない。夫の家事・育児時間が長い夫婦ほど、第二子以降の出生割合が高い傾向が見られ、育児において父親が積極的に役割を果たすことが望まれる。

○ 子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、就労の有無や状況にかかわらず、子育ての負担や不安、孤立感が増大。児童虐待の発生も後を絶たない。

○ 兄弟姉妹の数も減少しており、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少しているなど、子どもの育ちをめぐる環境も変容。

○ 子どもが安心して育まれるとともに、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、男女共に保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会を始め社会全体で支援していくことが必要。

## 二 子どもの育ちに関する理念

○ 乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期。

○ 乳児期は、特定の大人との愛着形成により、情緒的な安定が図られ、身体面の著しい発育・発達が見られる重要な時期。人として生きていく土台がこの時期に作られる。

○ 幼児期のうち満三歳までの時期は、基本的な身体機能や運動機能が発達し、行動範囲を拡大させていく時期。自発的な活動が主体的に生きていく基盤となる。特定の大人への安心感を基盤として、社会性を身に付けていく。

○ 幼児期のうち満三歳以上の時期は、豊かな感性とともに好奇心、探究心や思考力が養われ、その後の生活や学びの基礎になる時期。幼児の育ちにとって最も重要な自我や主体性が芽生えるとともに、人間関係の面でも急速に

成長する。この時期における育ちは、その後の人間としての生き方を左右する。

○ 乳幼児期の発達には、連続性を有するとともに、個人差が大きいことに留意しつつ、重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じ、健やかな発達を保障することが必要。

○ 学童期は、生きる力を育むことを目指し、調和のとれた発達を図る重要な時期。自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい。学習や様々な体験・交流活動のための機会を提供し、放課後等における子どもの健全育成にも適切に配慮することが必要。

○ 乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得及び学童期における心身の健全な発達を通じて、一人一人がかけがえのない存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備することが、社会全体の責任。

### 三 子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義

○ 保護者は子育てについての第一義的責任を有するという認識を前提とし、家庭は教育の原点であり、出発点であるとの認識の下、子ども・子育て支援は進められる必要がある。

○ 子育てとは、親も親として成長していくという喜びや生きがいをもたらす尊い営み。

○ 子ども・子育て支援とは、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていくこと。

○ より良い親子関係を形成することは、子どものより良い育ちを実現すること。

○ 必要な場合には、社会的養護に係る措置を適切に講じ、子どもの健やかな育ちを保障することは、社会の責務。

○ 各々の子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要。

○ 保護者以外の保育者の関わりにおいては、三歳未満の乳幼児では、発達の特性を踏まえ、安心できる人的及び物的環境の下で、生命の保持及び情緒の安定を図るための援助や関わりが重要。三歳以上の幼児期は、知的・感情的な面でも、人間関係の面でも、急速に成長する時期であり、この時期の教育の役割は重要。

○ 同年齢や異年齢の幼児と主体的に関わる機会の確保が必要。保育者は、一人一人の幼児に対する理解に基づき、

環境を計画的に構成し、幼児の主体的な活動を援助することが求められる。

○ 幼児期の教育に際しては、小学校教育との連携・接続についても、配慮することが必要。

○ 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要。妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくこと、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を行うこと、子どもの健全な発達のための良質な環境を整えること、及び地域の人材を生かしていくことに留意することが重要。

○ 発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援が提供されることが重要。保護者以外に子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が重要で、研修等によりその専門性の向上を図ることが必要。施設設備等の良質な環境の確保が必要。適切な評価を実施するとともに、その結果を踏まえた改善努力を行うことが重要。

#### 四 社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割

○ 社会の全ての構成員が、全ての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要。

○ 子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業については、市町村が、主体となり、子どもの最善の利益の実現を念頭に、質を確保しながら、地域の実情に応じた取組を関係者と連携しつつ実施。国及び都道府県は、市町村の取組を重層的に支える。

○ 事業主は、子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるよう、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるような雇用環境の整備を行うことが求められる。

○ 保護者が、男女共に、保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域社会に参画し、連携し、地域の子育て支援に役割を果たしていくことも重要。子どもの生活の場を有機的に連携させ、地域コミュニティの中で子どもを育むことが必要。

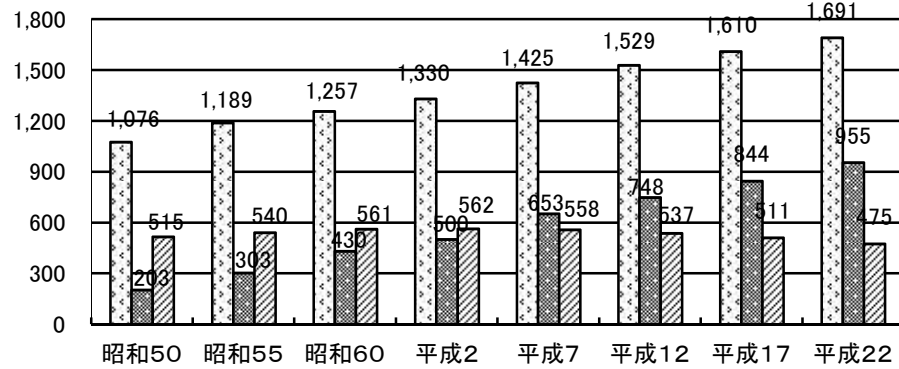
○ 教育・保育施設においては、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担うことが期待される。

○ 地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができ、そして未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが大切にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。

# 参考指標

単位：百世帯

図1 新潟市 世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

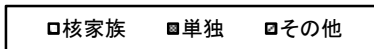
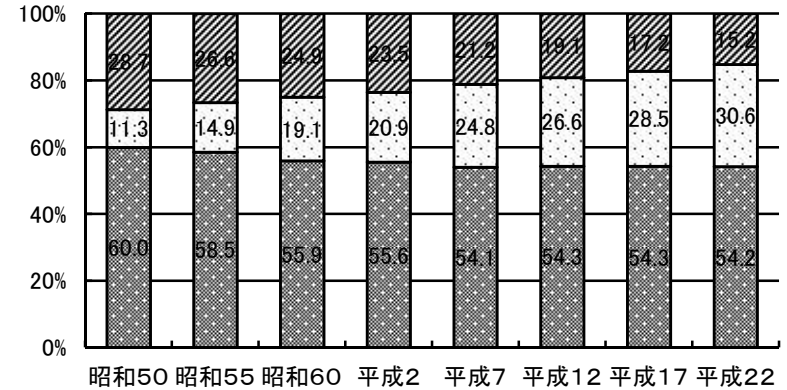
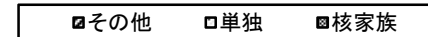


図2 新潟市 世帯構成の推移



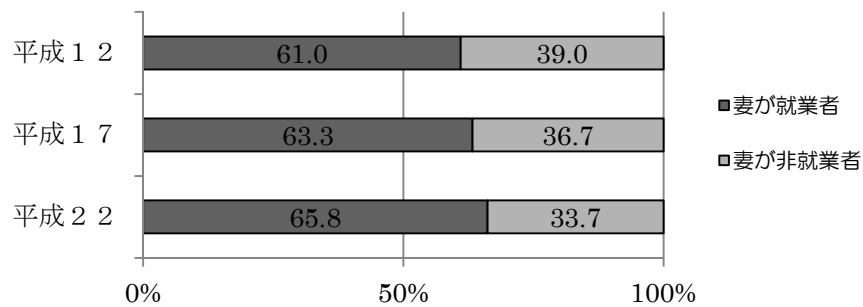
資料：総務省「国勢調査」



(注1) 「その他」とは、「親族世帯（親族のみの世帯）のうち核家族以外の世帯」及び「非親族世帯（非親族を含む世帯）」。

(注2) 平成22年調査から、「親族世帯」及び「非親族世帯」を、「親族のみの世帯」及び「非親族を含む世帯」に変更。

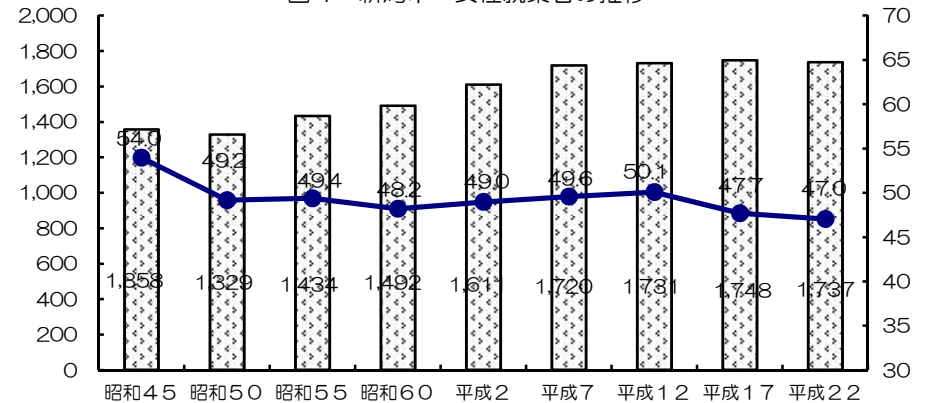
図3 新潟市 夫が就業者の一般世帯における妻の就業・非就業の割合



資料：総務省「国勢調査」

単位：百人

図4 新潟市 女性就業者の推移



資料：総務省「国勢調査」

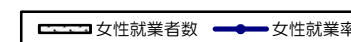
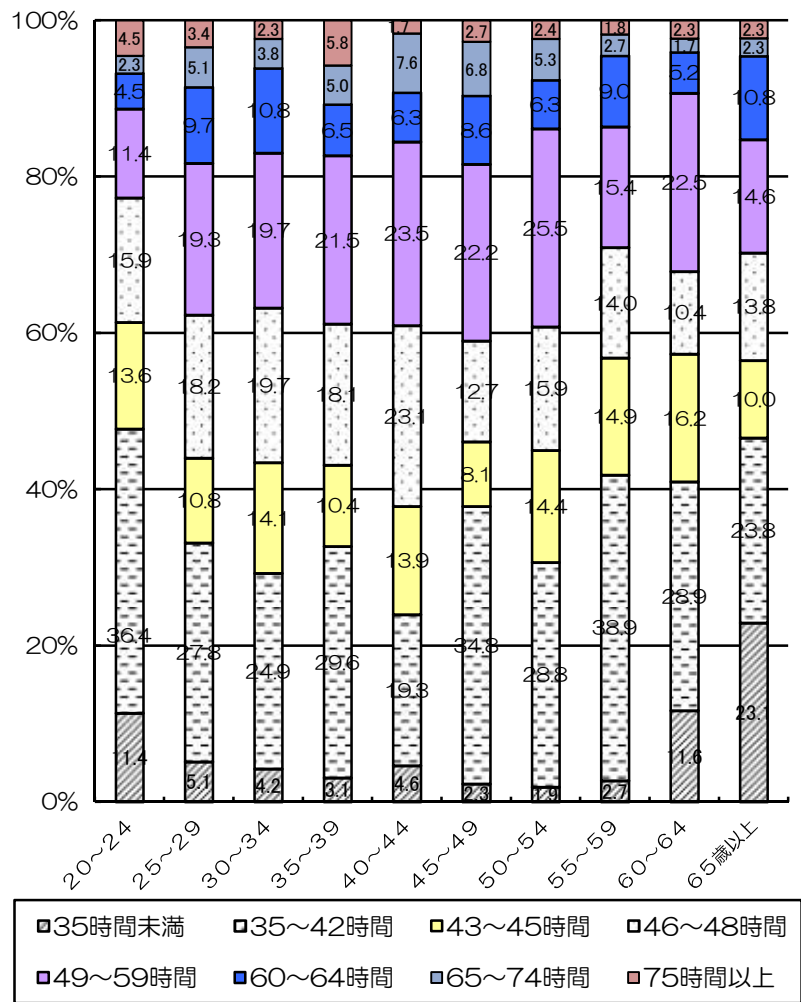


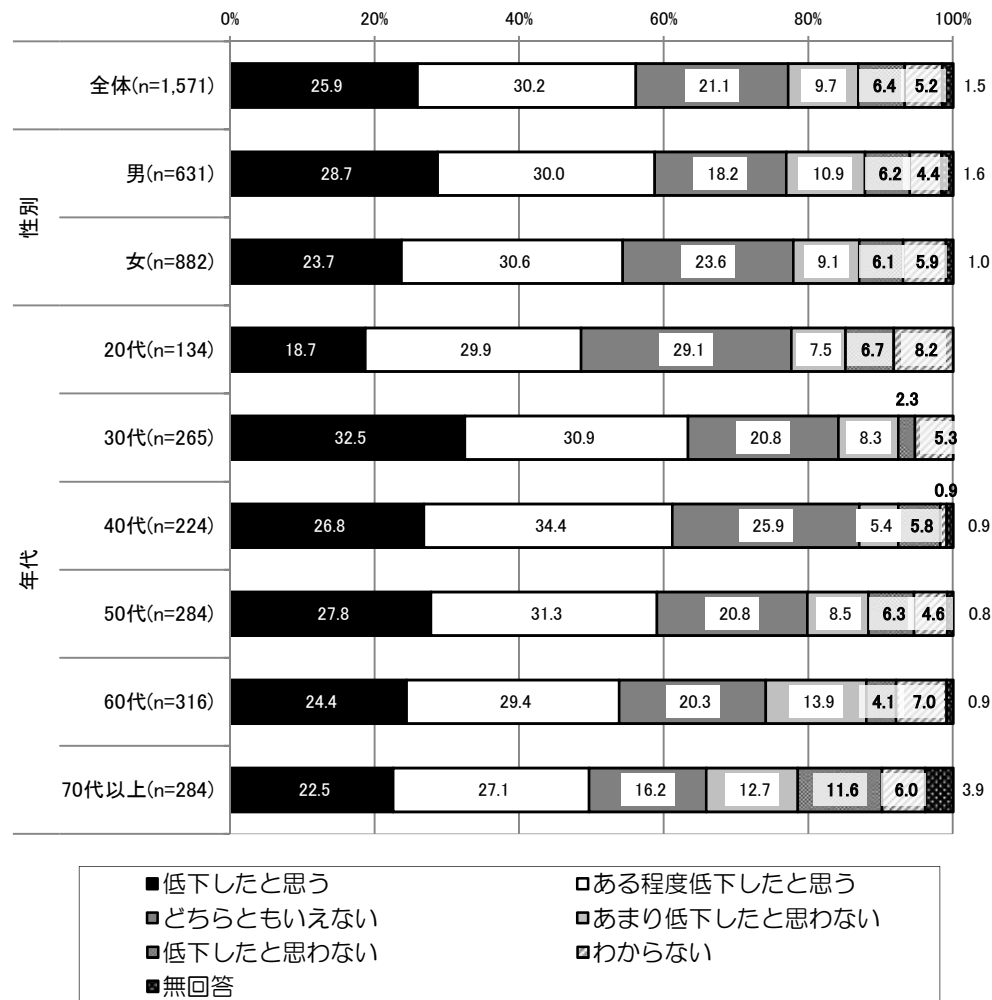
図5 新潟市 1週間の就業時間（男性）



資料：総務省「就業構造基本調査」

(注) 年間就業日数200日以上。15歳～19歳はサンプル数の関係から計算不可。

図6 新潟市 自身の子どもの時代と比べての、  
地域全体で子どもたちを育て守る雰囲気やしぐみ

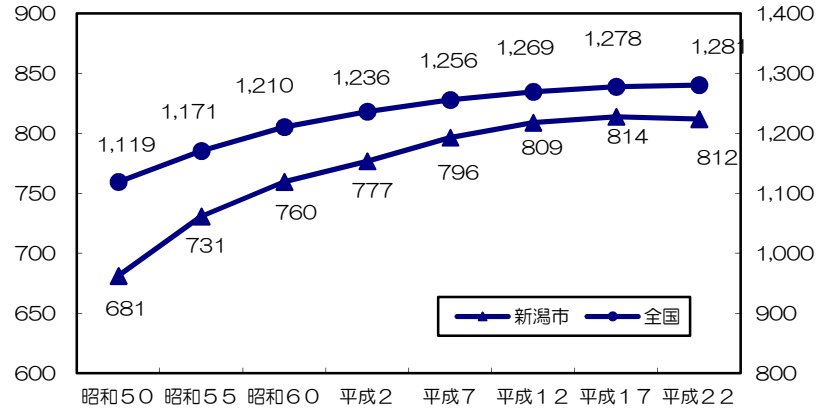


資料：新潟市「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査」（平成22年実施）

単位：千

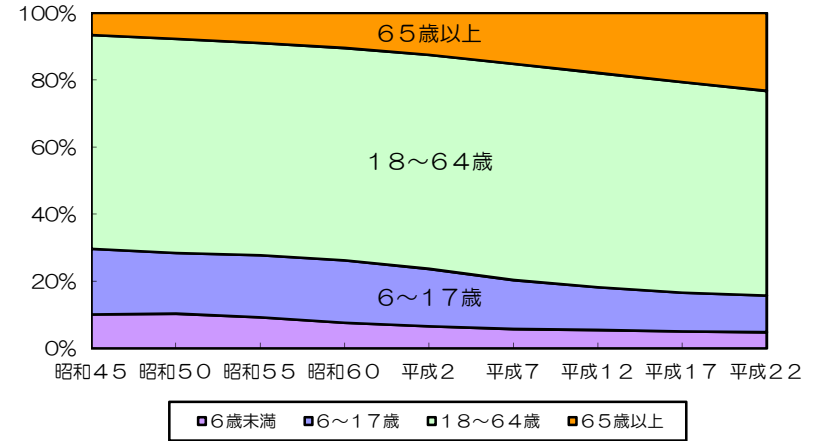
図7 新潟市 人口の推移

単位：十万人



資料：総務省「国勢調査」、総務省・新潟市統計資料「推計人口」

図8 新潟市年齢階級別人口割合の推移

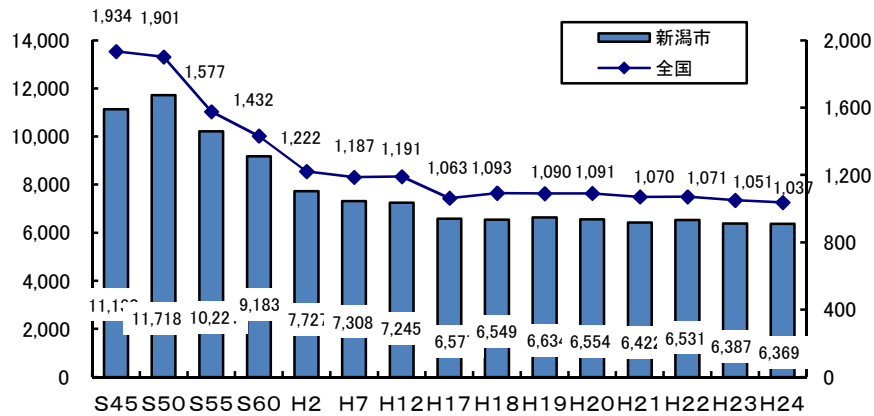


資料：総務省「国勢調査」

図9 新潟市 出生数の推移

単位：人

単位：千人



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

図10 合計特殊出生率の推移

1.50

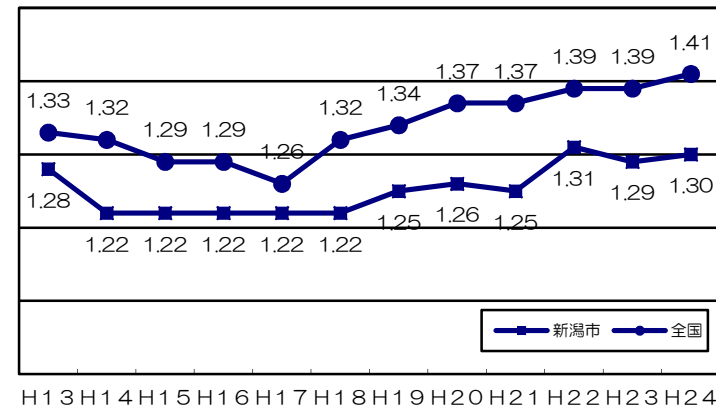
1.40

1.30

1.20

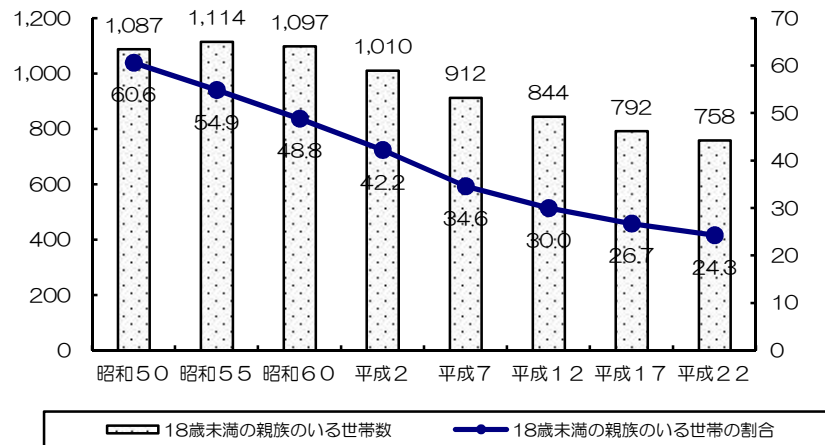
1.10

1.00



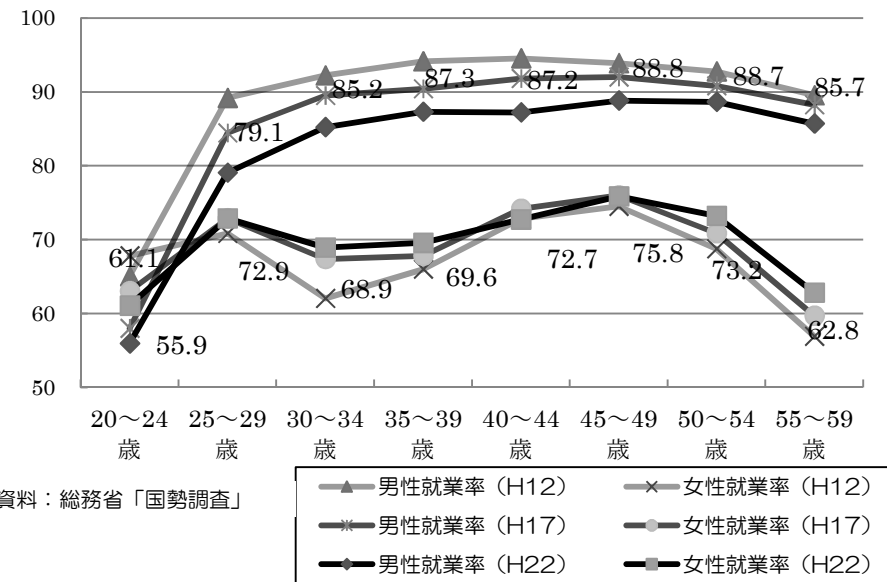
資料：厚生労働省「人口動態統計」、新潟県「福祉保健年報」

図11 新潟市 18歳未満の親族のいる世帯数の推移  
 単位:百 単位:%



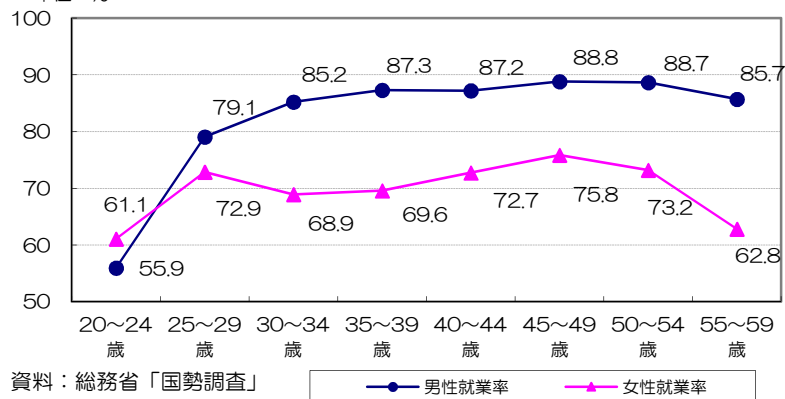
資料：総務省「国勢調査」

図12 新潟市 年齢階級別就業率  
 単位:%



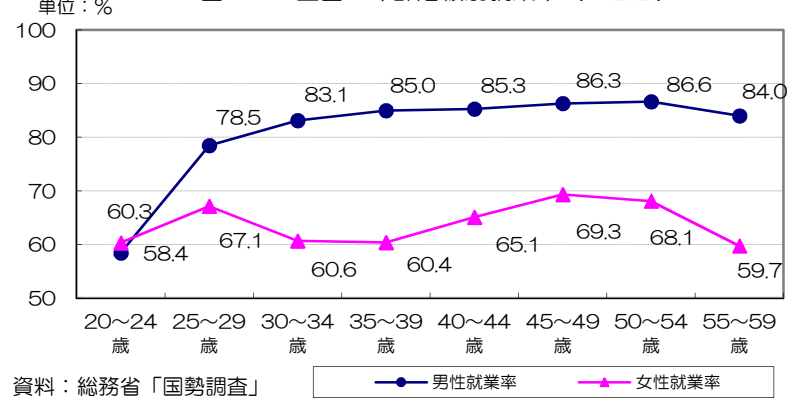
資料：総務省「国勢調査」

図13 新潟市 年齢階級別就業率 (H22)  
 単位:%



資料：総務省「国勢調査」

図14 全国 年齢階級別就業率 (H22)  
 単位:%



資料：総務省「国勢調査」



## 2. すこやか未来アクションプラン 基本理念

### 子どもたちから広がる育ちの輪を、未来につなぐまちづくり

次世代育成支援とは、単に子どもに対する支援だけに限らず、保護者や家庭そして地域も含めた社会全体で取り組み、将来にわたって継続されなければならないものです。

また、それら支援は「子どもへの支援」や「親への支援」、「子育て家庭への支援」などが単独で行われるものではなく、それぞれに密接に関わって進められ、その支援策についても子や親が区別、排除されることのないよう実施されなければなりません。

実施にあたっては、子どもを取り巻く家庭や地域、社会全体が取り組み、次代を担うすべての子どもの視点にたったさまざまな支えの連携が必要となります。そのため、社会を構成する一人ひとりが男女共同参画の意識をもち、自らの役割と責任を自覚し取り組んでいく必要があります。

「子どもたちから広がる育ちの輪を、未来につなぐまちづくり」を基本理念として掲げ、本計画を推進することにより、「安心して子どもを産み育てられるまち」「明日の新潟を担うすべての子どもが夢を持ってすこやかに育つまち」の実現を目指します。

### すこやか未来アクションプラン 基本理念を推進するにあたっての視点

#### 子育てに対する意識

子どもが健やかに育ち、子育てに夢を持てる社会にするためには、女性も男性も仕事と子育ての責任を分かち合い、ひいては「子育てに伴う苦労や喜びを共に分かち合うことのできる社会」が、普通のことになるような子育て支援環境をつくることが課題となっています。そして、このような家庭・社会環境を実現することは子育てに関わる様々な負担を軽減することにもつながるものと考えます。

子育て支援の実行にあたっては、男女共同参画の更なる推進とともに、「地域の子どもは地域で育てる」、「企業においても子育てしやすい職場環境づくりを進める」といった、地域や企業も子育てに対する意識の改革を行いながら推進していかなければなりません。

#### 社会全体での支え合い

かつて、子育てに伴う様々な負担に対し、親族や地域による助け合いによって対処できていたものが、社会の変化、核家族化などの家族の変容のなかで、これらの助け合いの機能の多くが、市場から購入するサービスや行政が提供する公的なサービスとして、次第に外部化され、それに伴い地域の助け合いの機能は縮小されてきました。

しかし、多様な子育てニーズに対し公的なサービスだけでは対応できなくなってきました。基本的な子育て支援に対するニーズには公的なサービスで対応するという原則を踏まえつつも、多様な子育てニーズに的確に対応するには、地域における新たな支え合い（共助）を拡大、強化することが必要です。

＜子育て支援の向上に向けた3つの支え合い＞

自助	個人や家族による支え合い・助け合い (自分でできることは自分です)
共助	地域社会における相互扶助 (隣近所や友人, 知人とお互いに支え合い・助け合う) 地域活動や地域ボランティアなどによる支え (「地域ぐるみ」で積極的に関わり地域全体で支え合い・助け合う)
公助	公的な制度としての保健, 福祉, 医療その他の関連する施策に基づくサービスの提供 (行政でなければできないことは, 行政がしっかりとする)

役割と連携

「子育てに対する意識」を共有しながら, 家庭, 学校, 地域, 企業, 行政などの「社会全体での支えあい」をうまく組み合わせながら以下の役割分担に基づき, 連携していくことが必要です。

家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛情をもって子どもに接し, 家庭を大切に, 家族で協力して子育てしましょう。</li> <li>・子どもの自立心を育て, 基本的な生活習慣を身につけることができるようにしましょう。</li> <li>・子どもが社会のルールを身につけることができるようにしましょう。</li> <li>・子どもとともに成長していくという視点で, ゆとりをもって子育てしましょう。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが基礎的な学力を身につけることができるようにします。</li> <li>・子どもが社会性や生きる力を身につけることができるようにします。</li> <li>・地域にとって開かれた学校となるようにします。</li> <li>・子どもの個性を大切にして, 子どもの成長を手助けします。</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを見守り, 積極的に関わり, 子どもは地域で育てましょう。</li> <li>・子どもの模範となるよう, 社会のルールを守って行動しましょう。</li> <li>・子どもの居場所をつくり, さまざまな交流の機会や場をつくりましょう。</li> <li>・おとな同士が積極的に関わりを深め, つながりの輪を広げましょう。</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主行動計画の策定に努め, 子育てしやすい職場環境づくりをすすめましょう。</li> <li>・子どもにとって身近な存在となるよう, 職場体験などに協力しましょう。</li> <li>・地域の一員として地域活動に参加するなど, 地域との関わりを深めましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な情報公開と市民意見の把握に努め, ニーズに応じた子育て支援策を推進します。</li> <li>・関係機関との連携に係る中心的役割を担い, 総合的な調整機能を発揮します。</li> </ul>

### 3. 市子ども・子育て支援事業計画の基本理念はどうあるべきか

※理念：物事についての、こうあるべきだという根本的な考え → 事業計画の根底にある根本的な考え

- ・すこやか未来アクションプラン 基本理念と同様の考え方でよいか。
- ・加えるべき、(あるいは削るべき) 考え方、内容はないか。
- ・社会全体で取り組むものであることから、皆に分かりやすい、キャッチコピー的な要素も必要か。

#### 【参考】平成24年度 新潟市子育て市民アンケート調査結果

すこやか未来アクションプラン認知率 6.9% ……内訳：名前も内容も知っている1.0%，名前だけは知っている5.9%

(就学前児童保護者，小学生保護者，中学生保護者，16・17歳保護者の回答合計)